



第67回卒業証書授与式



美深中学校卒業証書授与式

新しい校舎(改築中)で学んだ卒業生が、
思い出を胸に新たな一歩を踏み出しました。
(3月14日)

No.731

BIFUKA 2014 (平成26年) 4



美深町イメージキャラクター



●まちの動き (2月末現在)
人口/4,776人(-9)・世帯数/2,334世帯(-4)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

平成26年度の予算が決まりました 美深町総予算額76億円 (繰越事業分を含め78億円)

3月に開催された第1回町議会定例会において平成26年度の当初予算が議決されました。
 新年度予算については、広報びふか4月号で毎年お知らせし、1年間に行う事業を紹介しています。
 別冊の「今年のまちの仕事」とあわせてご覧ください。

平成26年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は75億8,472万円。その他に平成25年度(繰越事業分)2億3,987万7千円を加え総額78億2,459万7千円となり昨年度と比較して14億1,300万円増加しています。

美深町の全体予算

平成26年度 予算概要総括表

会計区分		平成26年度	平成25年度	増 減	前年比 (%)	
一般会計	当初予算分	58億9,800万円	41億7,400万円	17億2,400万円	141.3	
	前年度繰越事業分	2億3,987万円	4億8,368万円	▲2億4,381万円	49.6	
	小 計	61億3,787万円	46億5,768万円	14億8,019万円	131.8	
特別会計	国 保 会 計	6億9,380万円	7億9,700万円	▲1億320万円	87.1	
	後期高齢者医療保険会計	7,570万円	7,170万円	400万円	105.6	
	介護保険会計	4億9,060万円	4億7,610万円	1,450万円	103.0	
	簡易水道会計	5,450万円	4,760万円	690万円	114.5	
	下水道会計	2億4,030万円	2億4,870万円	▲840万円	96.6	
水道事業会計	収益的	収 入	8,822万円	9,345万円	▲523万円	94.4
		支 出	7,836万円	9,035万円	▲1,199万円	86.7
	資本的	収 入	809万円	722万円	87万円	112.0
		支 出	5,346万円	2,246万円	3,100万円	238.0
	計	1億3,182万円	1億1,281万円	1,901万円	116.9	
合 計	当初予算分	75億8,472万円	59億2,791万円	16億5,681万円	127.9	
	前年度繰越事業分	2億3,987万円	4億8,368万円	▲2億4,381万円	49.6	
	合 計	78億2,459万円	64億1,159万円	14億1,300万円	122.0	

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約78%を占め、まちづくりの基本的

これは、美深中学校改修・改築事業や給食センター建設事業などの大型事業が盛り込まれているためです。一般会計を中心にその内容を説明します。



な経費を中心として計上されるのが一般会計です。26年度の予算総額は、平成25年度繰越事業分を含め61億3,787万円で前年度の46億5,768万円と比較すると14億8,019万円の増加となっています。

歳入

歳入全体の約46%を占める「⑨地方交付税」が本年度1億4、117万円(繰越事業分含む)の増額となっていますが、歳入の約半分を地方交付税に依存している美深町にとって、地方交付税の増減は財政状況を左右する大きな要因となります。

また、町の貯金を取り崩して歳入とする「⑰繰入金」については、各種建設事業等の財源とする公共施設整備基金の取り崩しをおこなったため、2億1、405万円増加の2億4、262万円となりました。

「⑬国庫支出金」については、学校施設環境改善交付金などが増加し、前年度に比べて3億1、732万円増加しています。

歳出

さらに、「⑳町債(借金)」については、大型事業である美深中学校改修・改築事業、給食センター建設事業などの借入が予定されているため、9億5、550万円の増加となっています。

り3億7、430万円(繰越事業分含む)の増加しました。また、町の借金返済にあたる「⑫公債費」は、1、170万円の減少です。

「⑨消防費」は、消防庁舎改修事業、デジタル無線整備事業などにより3億3、353万円の増加となりました。

また、「⑩教育費」では、美深中学校改修・改築事業、給食センター建設事業などにより、10億8、270

万円(繰越事業分含む)の増加です。

総体では昨年に引き続き積極型の予算編成となったことから、一層の経費節減に努め、事務事業の効率化を進めていきます。

主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針とあわせて掲載していますのでご覧ください。

科目	平成25年度 繰越予算額 (A)	平成26年度 予算額 (B)	平成25年度 予算額 (C)	比較 (A)+(B)-(C)
①町税		3億6,619万円	3億6,498万円	121万円
②地方譲与税		9,000万円	8,300万円	700万円
③利子割交付金		90万円	100万円	▲10万円
④配当割交付金		10万円	10万円	0万円
⑤株式等譲渡所得割交付金		1万円	1万円	0万円
⑥地方消費税交付金		4,800万円	4,100万円	700万円
⑦自動車取得税		1,800万円	1,200万円	600万円
⑧地方特例交付金		80万円	80万円	0万円
⑨地方交付税	9,857万円	27億3,600万円	26億9,340万円	1億4,117万円
⑩交通安全対策交付金		80万円	80万円	0万円
⑪分担金及び負担金		2,410万円	1,523万円	887万円
⑫使用料及び手数料		9,274万円	9,172万円	102万円
⑬国庫支出金		4億8,033万円	1億6,301万円	3億1,732万円
⑭道支出金	1億4,130万円	4億331万円	2億3,078万円	3億1,383万円
⑮財産収入		3,243万円	4,037万円	▲794万円
⑯寄付金		1万円	1万円	0万円
⑰繰入金		2億4,262万円	2,857万円	2億1,405万円
⑱繰越金		3,000万円	3,000万円	0万円
⑲諸収入		3,196万円	3,302万円	▲106万円
⑳町債		12億9,970万円	3億4,420万円	9億5,550万円
歳入合計	2億3,987万円	58億9,800万円	41億7,400万円	19億6,387万円

歳入

平成26年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科目	平成25年度 繰越予算額 (A)	平成26年度 予算額 (B)	平成25年度 予算額 (C)	比較 (A)+(B)-(C)
①議会費		5,632万円	5,589万円	43万円
②総務費		2億4,347万円	2億2,694万円	1,653万円
③民生費		5億8,292万円	5億8,681万円	▲389万円
④衛生費		4億9,402万円	4億5,252万円	4,150万円
⑤労働費		646万円	1,228万円	▲582万円
⑥農林産業費	488万円	6億587万円	2億3,645万円	3億7,430万円
⑦商工費	2億800万円	1億7,209万円	2億9,065万円	8,944万円
⑧土木費	730万円	4億9,596万円	4億2,347万円	7,979万円
⑨消防費		5億2,872万円	1億9,519万円	3億3,353万円
⑩教育費	1,969万円	14億5,098万円	3億8,797万円	10億8,270万円
⑪災害復旧費		1,541万円	101万円	1,440万円
⑫公債費		4億7,191万円	4億8,361万円	▲1,170万円
⑬職員給与費		7億6,887万円	8億1,621万円	▲4,734万円
⑭予備費		500万円	500万円	0万円
歳出合計	2億3,987万円	58億9,800万円	41億7,400万円	19億6,387万円

《美深町商工業担い手支援条例》

平成26年度から開始

町では、商工業を営む者および新たに商工業を経営する者に対し、補助金などの必要な援助を行うことにより、商工業経営の安定と定着を図り、商工業振興を推進することを目的として補助します。
※補助金などについては要件がありますので、活用を希望される方は担当までお問合せください。

	補助金等名	支援内容	補助基準
事業承継	経営安定補助金	事業承継者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の安定化を図るため支援します。(24カ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額10万円以内 ・単身者以外 月額15万円以内
	経営自立補助金	事業承継者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の自立化を図るために支援します。(月額賃貸料24カ月以内・固定資産税相当額2カ年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・月額賃貸料(土地・建物・設備) 1/2以内 限度額10万円 ・固定資産税相当額(土地・建物・設備) 1/2以内 限度額10万円 ・土地・建物・設備取得費 20%以内 限度額200万円
新規開業	技術実習補助金	事業承継予定者および新規開業予定者が、事業経営に必要な技術を習得するために支援します。(12カ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額10万円以内 ・単身者以外 月額15万円以内
	技術指導補助金	事業承継予定者および新規開業予定者が、事業経営に必要な技術を習得するために支援します。(300日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する技術指導費 ・日額3,000円以内
	事業承継奨励金	商工業経営における親族の事業承継に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・定額50万円以内
異業種進出	設備投資補助金	小規模事業者が異業種に進出するために支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資費 1/2以内 限度額500万円 (投資費用50万円以上を対象) ・対象経費～製造機器、工作機器、調理機器など
人材づくり	人材育成奨励金	小規模事業者の事業経営に必要な人材の育成と確保を図るため、事業者が新たに雇用する新規就業者の経費に対し支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・月額給料～1/2以内 限度額8万円
	研修調査補助金	事業経営に必要な技術の習得、技術の向上、販路の拡大、異業種への進出のために支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・調査費～2/3以内 1事業者限度額100万円 ・対象経費～旅費・研修負担金・謝金 委託料・消耗品費など

【問合せ先】 総務課企画グループ商工観光係 TEL 2・1617 防災情報端末機 2・1611

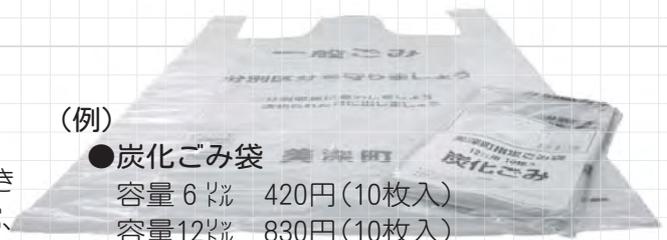
お知らせ 各種使用料などの消費税について

☎ 総務課企画グループ広報係
TEL 2・1645 防災情報端末機 2・1611

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。これに伴い体育施設、文化会館、コミュニティセンター、学校体育館、情報通信基盤施設などの使用料や廃棄物処分手数料などについても、消費税増税分を転嫁いたします。

(例)

- 炭化ごみ袋
 - 容量6ℓ 420円(10枚入)
 - 容量12ℓ 830円(10枚入)
- 一般ごみ袋
 - 容量20ℓ 420円(10枚入)
 - 容量40ℓ 830円(10枚入)

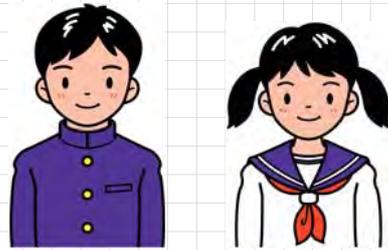


乳幼児等医療費助成制度のお知らせ
医療費助成を中学生まで拡大します

☎ 住民生活課生活環境グループ国保医療係
 TEL・防災情報端末機 2・1614

美深町では、平成26年4月1日から町内に住民登録をしていて、医療保険に加入している中学校卒業までのお子さん(0歳~15歳到達後の3月31日まで)の外来・入院にかかる医療費を全額助成します。

医療費助成を受けるには、事前に「乳幼児等医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。新たに対象となる方には、別途個別にお知らせします。



ほっとプラザ☆スマイル
公衆浴場を開設します

☎ 住民生活課保健福祉グループ福祉係
 TEL・防災情報端末機 2・1683

4月1日から、ほっとプラザ☆スマイルの浴室を新たに公衆浴場として開設します。たくさんのご利用お待ちしております。

時間 午前10時から午後8時まで
 料金 3月末に、かいらんや防災情報端末機でお知らせします。



利用日 日曜日・火曜日・水曜日・木曜日・土曜日(週5回)

70~74歳の国民健康保険加入者へ
窓口負担の段階的な見直しについて

☎ 住民生活課生活環境グループ国保医療係
 TEL・防災情報端末機 2・1614

70~74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、国の特例措置で1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

- 70歳の誕生月の翌月の診療から、窓口負担が2割となります。【1日が誕生日の方はその月から】
- 現役並み所得者の方は、これまでどおり3割負担です。
- 70歳から2割負担となる方は、毎月の負担上限額が69歳までと比べて下がります。

ただし、下記の要件を満たす場合は、現役並み所得者の対象外となります。

- 世帯に本人以外の70歳以上の国保被保険者がいる方で年収520万円以下の方
- 世帯に本人以外の70歳以上の国保被保険者がいない方で年収383万円以下の方

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

- 平成26年4月以降も1割負担のまま変わりません。
- 現役並み所得者の方は、これまでどおり3割負担となります。
- 毎月の負担上限額も変更ありません。

※現役並み所得者とは課税所得額145万円以上の方になります。

	《現状》	《26年度》	《27年度》	《28年度》	《29年度》	《30年度》
【75歳以上】 後期高齢者医療	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担
【74歳 ~ 70歳】	1割負担 (法定2割)	1割負担 新規70歳 到達者→	2割負担	2割負担	2割負担	2割負担
【69歳以下】	3割負担	3割負担	3割負担	3割負担	3割負担	3割負担



結成30周年を記念して 美深混声合唱団記念音楽祭

美深混声合唱団(上坂貢団長)の結成30周年記念音楽祭が2月22日、文化会館COM100で開催されました。同合唱団は、昭和58年に結成され、団員は学校の先生や生徒、社会人など36人で構成しています。この日は、同合唱団のほか美深小学校金管バンド、美深町民吹奏楽団、オカリナ演奏プリランテ、名寄白樺合唱団が出演し、歌や楽器の音色を会場に響かせていました。



「ふるさとの四季」を歌う美深混声合唱団

美深町産「小麦ハルユタカ」「カボチャ」から 新たな地域特産品開発を模索

2月25日、北はるか農協女性部・上川農業改良普及センター・農業振興センターから12人が参加して、地元産小麦「ハルユタカ」とカボチャ「くりゆたか・くり将軍・あまほく・ほっこり等」をパンケーキなどに調理し、焼き上がりの色や味覚・食感から新たな特産品開発を模索しました。参加者から「全部カボチャの味がする」「普通が一番おいしい」など感想を出し合いました。この結果から、美深らしいカボチャの品目の絞り込みと新たな特産品開発につながればと期待を寄せていました。



試食して味覚などを比べる参加者

山口町長に活躍を報告する荒谷さん



自己ベストで決勝進出

ほだか
荒谷 穂高さん (美中1年生)

2月21～23日に静岡県掛川市で開催された第5回都道府県対抗トランポリン競技選手権大会で自己最高点をマークし、目標だった決勝進出を果たしました。荒谷さんは、個人男子13～14歳の部に出場し、2回宙返り3本を含む演技で自己ベストを更新。決勝は、1対1の対戦方式で、優勝した大阪府の選手に惜敗しましたが、「技の難度を上げて、全道大会で優勝を狙いたい」と力強く目標を話しました。

協定書を手にする谷口会長、山口町長、伊東室長(左から)



木質バイオマス 原料安定供給に関する協定を締結

美深町林業経営安定化対策推進協議会(谷口栄二会長)・北海道上川総合振興局北部森林室(伊東政美室長)・町との木質バイオマス原料安定供給に関する協定書調印式が、2月26日に役場で行われました。平成27年度から本格稼働予定のびふか温泉木質バイオマスボイラの原料となる木材確保に道有林の協力が欠かせないことや、木質バイオマスエネルギー資源を地域内で循環利用する「地材地消」により林業の再生と雇用を創出による地域の活性化を図ることを目的に協定が締結されました。



みなさまからの寄稿

リリース released

そば打ちを体験して

美深手打ちそば
同好会員 松尾徹也 さん(第3)

3月1日、美深手打ちそば同好会「学習例会」が文化会館COM100で開催されました。そば打ち5段の奥田雅幸さん(名寄地方手打ちそば愛好会)を講師に、実演しながら指導してもらった後、学んだことを思い出しながら、そば打ちに挑戦です。



▲①そば粉・小麦粉と水を混ぜ合わせます



▲②混ぜたそば粉を固めて生地になります



▲③生地を伸ばします



▲④生地を切断してそばにします

指導していただいた中で発見しましたが、最初のそば粉に水をなじませる「水回し」に今までの失敗があったことに気づきました。

上達するために、何度もそば打ち回数を重ね、早く美味しいそばを家族や知人に食べさせたいと思います。ぜひ、皆さんも参加してみてくださいはいかがですか。

第19回 美深白樺樹液春まつり 2014

4月19日(土) 文化会館COM100

- 正午から午後4時まで
体験～フェルティングニードルで羊毛小物マスコットづくり、白樺樹皮工芸品展示販売、物産販売 ほか
- 午後6時から〈びふか温泉ふるさと館〉交流会(要予約)【参加費3,500円】
(美深のうまいものコーナー、樹液カクテル、アイヌの歌と踊り)



4月20日(日) 仁宇布ファームイントント前

- 午前10時から午後1時まで
カムイノミ、白樺樹液採取体験、スノーモービル試乗会、カンジキ森林散策クイズラリー、売店～アイヌの店・チーズ工房羊飼い・フェルト製品・春掘ジャガイモ・樹液のボトルリング法教えます ほか

主催：美深白樺樹液を楽しむ会

TEL080・6073・2065 【事務局：成毛】

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平 成26年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧することができます。



- 縦覧期間** 4月1日(火)から6月30日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧時間** 午前9時から午後5時まで
- 縦覧場所** 住民生活課税務グループ窓口
- 審査の申出** 土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

問 住民生活課税務グループ税務係
TEL2・1612 防災情報端末機2・1614

ごみ埋立処分場

水質検査結果のお知らせ

こ み埋立処分場では、毎年1回周辺の地下水等の水質検査を行っています。平成25年11月に検査した結果、ダイオキシン類の測定分析結果は、基準値以内でした。

水質結果 単位：pg-TEQ/L

- ・地下水(上流)…0.050【基準値…1】
- ・地下水(下流)…0.043【基準値…1】
- ・放流水 …0.072【基準値…10】

問 住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 防災情報端末機2・1614



INFORMATION

犬を飼ってる方へ

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

平 成26年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けましょう。《飼い犬の登録》新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。

登録料 3,110円

※飼い犬の登録は生涯です。

《登録内容の変更届出を》 飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届け出ください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》 狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

日程

4月	場 所	時 間
10日(木)	仁宇布コミュニティセンター	13:30~13:45
	東改善センター	14:15~14:25
	南改善センター	14:35~14:55
	川西改善センター	15:05~15:25
	富岡改善センター	15:35~15:45
	吉野地区農作業準備休憩施設	15:55~16:10
11日(金)	清水地区農作業準備休憩施設	13:35~13:40
	旧楠公民館	13:45~13:50
	旧東北公民館	13:55~14:00
	恩根内センタープラザ	14:10~14:40
	大手改善センター	14:50~15:00
	西紋改善センター	15:10~15:30
12日(土)	斑溪改善センター	15:40~15:50
	美深町役場北側車庫	9:30~12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00~15:00

※当日都合の悪い方は、6月30日までに動物病院や上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。

対 象 生後91日以上の畜犬

注射料 3,040円

《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけましょう》 町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をしています。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんはルールを守って正しく犬を飼いましょう。

問 住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 防災情報端末機2・1614
注射/上川北農業共済組合美深支所
TEL・防災情報端末機 2・1041

児童扶養手当など各種手当の額が改定されます

今 年4月から各手当の額が次のとおり改定されます。平成25年度全国消費者物価指数の実績値(対前年度比0.4%)と、特例水準の段階的な解消(平成26年4月以降はマイナス0.7%)をあわせて0.3%の引き下げとなります。

手当の名称	改定後支給額
児童扶養手当(全部支給)	41,020円(▲120円)
児童扶養手当(一部支給)	41,010~9,680円 (▲120~▲30円)
特別児童扶養手当(1級)	49,900円(▲150円)
特別児童扶養手当(2級)	33,230円(▲100円)
特別障害者手当	26,000円(▲80円)
障害児福祉手当	14,140円(▲40円)

※()内は改定前支給額との差

問 住民生活課保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

名士バス恩根内線

運賃改定のお知らせ

4 月1日より消費税増税に伴い一部運賃が改定になります。主な行き先別の運賃をお知らせします。また、その他の停留所間は、(株)名士バスまでお問い合わせください。

- 名寄駅前⇒美深3線・美深中学校・美深 490円⇒500円
- 名寄駅前⇒美深9線 500円⇒510円
- 名寄駅前⇒びふか温泉 630円⇒640円
- 名寄駅前⇒恩根内 660円⇒670円

※美深町内の移動の運賃は変わってありません。



問 (株)名士バス TEL01654・2・4151

選挙人名簿への登録の確認

選 挙管理委員会では、選挙人名簿に登録された内容に間違いがないかなどの確認ができるように選挙人名簿の縦覧・閲覧を行っています。

場所 役場2階 美深町選挙管理委員会

時間 8時45分から17時30分(休日除く)

縦覧 選挙人が登録された内容に間違いがないかを確認することができ、不服がある場合には異議の申し出ができます。

縦覧できる期間は、

①選挙人名簿が登録される月(3,6,9,12月)の3日から7日までの期間。

②選挙が行われる場合には別途、選挙管理委員会が定める期間です。

閲覧 選挙人などが、選挙人名簿に登録されている事項を確認・調査できるように、選挙が行われている期間を除いて必要書類を提出すると選挙人名簿を閲覧できます。ただし、不当な目的に利用されるおそれがある場合などには閲覧を拒否することがあります。

問 美深町選挙管理委員会
TEL・防災情報端末機2・1611

町民菜園で野菜をつくりませんか

町民菜園の利用者を募集します

町 では町民菜園を有料で貸し出しています。利用を希望される方は、期日までに申請してください。応募多数の場合は抽選で決定し、郵送でお知らせします。



- 申請期日** 4月7日(月)~21日(月)
- 場所** 農業振興センター南側
- 貸付区画** 1区画 約700㎡
- 貸付料金** 1区画 2,500円
- 申込条件** 農業者以外の方
- 貸付条件**

- (ア) 管理一切は借主の責任とします。
- (イ) 作物は一般的な野菜物とします。
- (ウ) 営利を目的とした作物の栽培はできません。

問 総務課総務グループ管財係
TEL2・1639 防災情報端末機2・1611



第57回美深高等学校
卒業証書授与式

(3月1日)



第28回美深高等養護
学校卒業証書授与式
(3月7日)

平成25年度 卒園式・卒業証書授与式

幼児センター・美深小学校・美深中学校・仁宇布小中学校・美深高等学校・美深高等養護学校で卒園式や卒業証書授与式がありました。

思い出の詰まった学舎(まなびや)を巣立つ児童や生徒たちは、新たな一歩を踏み出しました。



小学校第88回・中学校第60回
仁宇布小中学校卒業
証書授与式(3月15日)



幼児センター卒園式(3月15日)



第67回美深中学校卒業証書授与式(3月14日)



フリースタイルスキー競技 エアリアル種目 開催

第34回全日本スキー選手権大会・第33回北海道スキー選手権大会・第9回美深町長杯エアリアル大会が3月1日から2日、美深スキー場エアリアルコースにて開催されました。

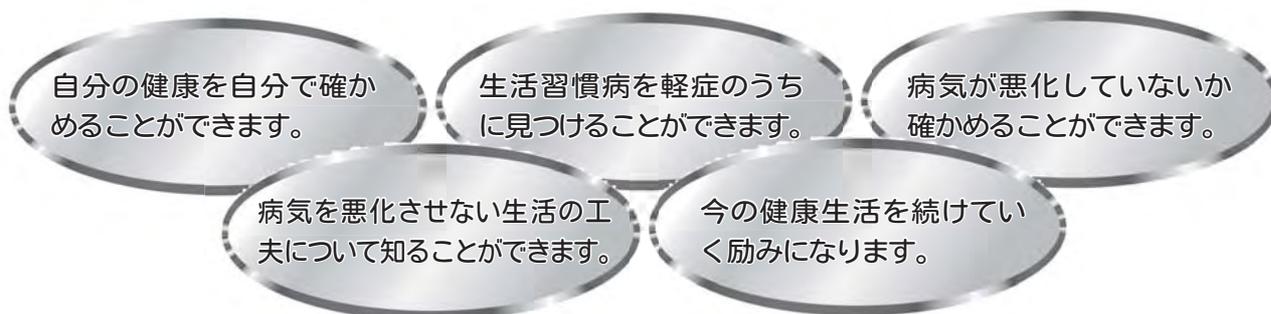


後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

平成26年度健康診査のお知らせ

美深町では後期高齢者医療保険に加入している方（75歳以上の方など）の健康診査を実施しています。病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、年に1度は健診を受けて健康管理に努めましょう。

～健康診査を受けることでこんな良いことがあります～



すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ること、自分の健康管理に役立たせることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。

■対象者

後期高齢者医療保険に加入している方（75歳以上の方など）

■健診場所・日程（① または ② のいずれかの方法で受診できます）

- ① 役場保健センター ⇒ 平成26年6月30日～平成26年7月2日
(申込方法等は別途周知しているかいらんをご覧ください。)
- ② 指定医療機関【美深厚生病院・瀬尾医院・旭川厚生病院(ドック)】
⇒ 詳細については各病院へ直接お問い合わせください。

■健診料 基本健診料 無料

■持参するもの

被保険者証、受診券(事前に郵送いたしますので健診の前にご連絡ください)

■健診内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・肝機能・血中脂質)、尿検査(腎機能)など

その他詳しくは、別途かいらんでもお知らせしていますので、あわせてご覧ください。

健康なあなたも

治療中のあなたも『年に1回は健診を受けましょう！』

【問合せ先】 住民生活課生活環境グループ国保医療係

TEL・防災情報端末機 2・1614



おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707
【防災情報端末機 2・1683】

いつまでも
自分らしさを保つために

町における高齢化率は36%を超え、介護保険制度のサービスを利用する人も増えていきます。

加齢とともに生じるある程度の「老化」は、仕方のないことでもあります。

しかし、そのまま放っておくと、身体が衰えるばかりか、生活をする上で支障

をきたしたり、趣味を楽しむ意欲がなくなってしまうと生活の質の低下を引き起こします。

生活の質を保ち、改善することが必要です。

生活習慣病予防対策に加え、日常生活に見られるサインを見逃さないよう早期発見することが大切です。

生活機能評価を実施します

生活機能評価とは、65歳以上の介護保険の認定を受けていない方を対象に、生活機能評価票を送付します。

この機会にあなただの生活の質をチェックしよう

生活機能評価票には、年1回、日頃の様子を振り返り記入してください。

病院のカルテ（診療録）のように、以前の評価票と比較することが出来ます。

評価票が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

生活機能評価の内容

評価は評価票を使い、運動機能、お口の機能、栄養の状態、閉じこもりがちな生活などを確認するため、25項目の質問から構成されます。

「ご自分の状況を振り返りながら1から25まで「はい」または「いいえ」に○をつけてください。

生活機能評価の判定

①生活機能低下がある場合
要支援・要介護状態となるおそれがあると考えられます。

②生活機能低下がない場合
要支援・要介護状態となるおそれ高いとは考えられません。

生活機能低下があると判定された方には、地域包括支援センターから介護予防教室などの案内をしています。

年1回の生活機能検査で、自分の生活機能状態を確認し、毎日元気に過ごす事を目標に介護予防に取り組みましょう。

ご提出よろしく
願います！！



生活機能評価基本チェックリスト

No.	質問項目	回答 (いずれかに○をお付け下さい)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0.はい	1.いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0.はい	1.いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0.はい	1.いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0.はい	1.いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0.はい	1.いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい	1.いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい	1.いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0.はい	1.いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1.はい	0.いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1.はい	0.いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい	0.いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI=) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい	0.いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい	0.いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1.はい	0.いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0.はい	1.いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい	0.いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると云われますか	1.はい	0.いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.はい	1.いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい	0.いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい	0.いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1.はい	0.いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1.はい	0.いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい	0.いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい	0.いいえ

(注) BMI=(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5未満の場合に該当とする。

日常生活評価
運動機能評価
栄養・口腔機能評価

閉じこもり・生活状況評価

美深厚生病院 からのお知らせ



皆さん、こんにちは。

今年も4月になります。外を見ますと一面に雪が残っており、春はまだ先かなという感じがします。

さて、2階病棟には、さまざまな疾患を抱えた高齢の患者が多く入院しています。

患者の中には、退院を希望しても、長い入院生活から歩いたり食べたりすることができなくなったことで、自宅へ戻らず施設などへ入所される方もいます。

また、最近では町内にも新たな施設が開設されています。

私たち看護師も、患者との関わりを大切に、心をこめた最善の看護が提供できるように、いつも話し合い、相談しあいながら看護にあたっています。

また、退院調整にも力を入れ、退院後の生活を具

体的にイメージできるような退院指導を心がけています。

旭川厚生病院より熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を招き、床ずれなどの皮膚トラブルに関する講習会やインフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策学習会などを行い、看護師自身の知識や技術向上も目指しています。

さまざまな学習会で得たものを日頃の看護に活かし、患者が安心して健やかな生活を送れるよう努めていきます。

最後になります。風邪予防としてだけでなく、インフルエンザやノロウイルスに打ち勝つために、手洗いやうがい、心掛けましょう。



年金窓口から

誕生日の3カ月前に
年金請求書が届きます

年金請求の漏れを防ぐために、25年以上の加入期間がある方を対象に、年金受給年齢の「3カ月前」になると日本年金機構から年金加入記録などをあらかじめ印字した「年金請求書」が本人宛に送付されます。

年金請求書が事前に送付されるのは、年金の加入記録などに要する期間として3カ月程度必要としているためです。

「年金に関するお知らせ」が届いたら

年金の受給に必要な加入期間が未確認の方や老齢厚生年金の受給開始が61歳以降になる方に、日本年金機構から「年金に関するお知らせ」が60歳になる3カ月前に送られてきます。

加入記録などに漏れがないか確認をお願いします。

旭川年金事務所
TEL 0166-27-1611

「カラ期間」について

老齢基礎年金などの受給資格期間をみる場合に、期間の計算には入れるが、年金額には反映されない期間です。年金額に反映されないため、いわゆる「カラ期間」と呼ばれ、主に次の期間が対象となります。

- 昭和61年3月以前に、国民年金に任意加入できる方任意加入しなかった期間
- 学生であった平成3年3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降海外に住んでいた期間

カラ期間があると思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、旭川年金事務所へご相談ください。

■問合せ先

旭川年金事務所

TEL 0166-27-1611

住民生活課
生活環境グループ
戸籍年金係
TEL 2-16613
防災情報端末機 2-1614

建設工事入札結果報告

2月18日入札分

名称	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
町有住宅屋根等補修工事	2/19~7/31	7,128,000	7,290,000	(株) 菅野工務店
町営プール改修工事(その2)	2/19~8/15	19,332,000	19,688,400	(株) 山崎組

春の全国交通安全運動が実施されます

お互いに もてたらいいね 思いやり

こ
ち
ら
警
察
署



子どもと高齢者の交通事故防止

- 通園や通学する子どもたちを交通事故から守りましょう。また、家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！交通事故死者数全体のうち、高齢者が約半数を占めているので、ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

自転車の安全利用の推進

- 自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！
- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメット着用

飲酒運転の根絶

- 飲んだら絶対運転しない！

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

美深警察署 TEL・防災情報端末機 2・1110 警察相談電話 0166・34・9110又は#9110

振り込め詐欺撲滅への
捜査協力依頼



「ミマモロウ」
美深警察署
オリジナルキャラクター

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んでだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。不審な電話などがあつた場合は、警察や家族に相談しましょう。
あやしい電話が掛かってきた場合は、

○電話番号、○座番号、現金の送り先などを聞き出す。
○電話機の録音機能などで犯人との会話を録音する。

そして、すぐに「110番」「#9110」に電話をし、情報提供をお願いします。



消 防 署
だ よ り



春の火災予防運動が始まります

春は暖房機器の取り扱いが減り、火災が発生しにくいと思いがちですが、春先は空気が乾燥しているため、小さな火でも取り扱いをあらやまると思わぬ大火になる場合があります。
火気の取り扱いには十分注意しましょう。
4月20日から4月30日の期間、

【消すまでは

心の警報 ONのまま】

をスローガンに、春の火災予防運動がはじまります。町では、5月31日まで実施し、運動期間中は消防指令車で防火広報を行います。この運動を機に、ご家庭や職場において火気設備の点検をお願いします。

命を守る7つのポイント

日ごろから次のポイントに心がけ、火災予防に向けた生活をしましょう。

○3つの習慣

- ・寝タバコは絶対にしない。
- ・ストーブの周囲に燃えやすい物を置かない
- ・ガスコンロから離れるときは必ず火を消す

○4つの対策

- ・逃げ遅れないために住宅用火災警報器を設置する
- ・布製品からの火災を防ぐために防炎品を使用する
- ・火災を初期のうちに消すために住宅用消火器等を設置する
- ・子どもや高齢者、身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



美深消防署

TEL・防災情報端末機

2・11136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。

生活

重度身体障害者にハイヤーチケットを交付します

町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。

なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限ります。

●対象者

身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに該当する方。

- ① 障害の程度が1級から2級の下肢障害者(児)および体幹機能障害者(児)
- ② 障害の程度が1級から2級の視覚障害者(児)で常時介添者を必要とする方。
- ③ 障害の程度が3級の下肢障害者(児)、体幹機能障



発明の日
4月18日

害者(児)および視覚障害者(児)で、特に必要と認められる方。

●申請時期

役場保健センター窓口で随時、受付しています。

●有効期間

チケットの有効期間は4月1日(4月1日以降に交付を受けた場合は交付日)から翌年3月31日まで。

●持参するもの

① 印鑑

② 身体障害者手帳

■ 申請・問合せ先

住民生活課

保健福祉グループ福祉係

TEL・防炎情報端末機

2・1683

「ごみの不法投棄や野外焼却はやめましょう」

ごみ(廃棄物)は法律などで定める方法により、適切に処理しましょう。また、自分の土地だからと

いつて、むやみにごみを捨てたり野外で焼却すると、次のような罰則を受けます。

- 5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金

※例外もあります。

■問合せ先

住民生活課

生活環境グループ環境生活係

TEL 2・1615

防炎情報端末機 2・1614

全国健康保険協会から 平成26年度保険料のお知らせ

平成26年度の健康保険料率は、準備金を取り崩して10・12%に据え置くこととしましたが、3月分(4月納付分)からの介護保険料率については、介護給付費が年々増加し、協会けんぽが負担すべき介護納付金も増加していることから、1・72%(平成25年度は1・55%)に引き上げざるを得ない状況となっております。何卒ご理解をお願いいたします。

また、協会けんぽでは、加入者の皆さんに対して年度内(4月から翌年3月)1回に限り健診費用の一部を負担しています。

部にお問い合わせください。

■問合せ先

全国健康保険協会北海道支部

TEL 011・726・0352

引越しのシーズンです 届け出を忘れずに

《住民登録》

住民票は、住んでいるところの証明や保険、年金など行政サービスのもとになるものです。実際に住んでいるところに登録し、引越した場合は速やかに届け出をしてください。

実際は住所を他市町村へ移したが住所異動の届け出をしていない場合は、実態調査を行い住民票を削除する場合がありますので、ご注意ください。

・届出の時期

・転入届 美深町に住み始めてから14日以内

・転出届 美深町から転出する前、または転出してから14日以内

・転居届 美深町内で引越してから14日以内

住民登録や証明書発行の際は、本人確認書類(運転免許証等)の提示をお願いします。また、代理人の

場合は委任状が必要です。なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、皆様のご協力をお願いいたします。

■問合せ先

住民生活課

生活環境グループ戸籍年金係

TEL 2・1613

防炎情報端末機 2・1614

《上下水道》

転入したときは、使用開始日・使用者名などをご連絡ください。転出するとき(水道の使用を休止するとき)は、事前(1週間前)にご連絡ください。

なお、水道は引越しの当日まで使用できます。ご連絡していたくことは、住所・お客様の名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるときや、家の改築や長期不在などで長い間水道を使用されないときも連絡してください。

■問合せ先

産業施設課

管理グループ上下水道係

TEL 2・1616

防炎情報端末機 2・1625

《国民健康保険》

わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の加入や脱退の手続きは皆さんが行うこととなりますので、転入・転出、就職・退職などの際は、忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

脱退の届出が遅れると…

○保険証の返還を忘れて、国保の保険証で受診してしまうと、国保から給付され

た分の医療費は、あとで返していただくことになります。

○職場の健康保険の加入手続き中で保険証がまだ交付されていないときに病院にかかりたいときは、国保の保険証は使わずに、職場に相談してください。

加入の届出が遅れると…

○会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかった医療費は、全額自己負担になります。

○保険料は被保険者になった時点（会社などを退職した日の翌日）までさかのぼ

わがやのアイドル

小倉大空ちゃん



H23・11・1生
南自治会
父：雅博さん
母：真希さん

○兄弟といつまでも仲良くな…（父・母）

すぎむら 杉村

かえり 楓ちゃん



H23・11・2生
第4自治会
父：信人さん
母：瞳さん

○明るく元気に育ってね…（父・母）

制度

まちづくり活動に補助

町の特色を生かしたさまざまなまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催などに対し、経費の一部を補助します。

て納めることとなります。
■問合せ先
住民生活課
生活環境グループ国保医療係
TEL・防災情報端末機
2・1614

表彰

おめでとう
ございます
(敬称略)

○富田由佳(美深幼児センター)

●提出書類
事業内容のわかる資料（企画書、予算書）などを提出してください。
※予算額には限りがありますので、あらかじめご了承ください。
■問合せ・申込み先
総務課企画グループ商工観光係
TEL 2・1617
防災情報端末機 2・1611

①特産品等の研究開発事業
特産品などの研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など
②まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など
③住民活動促進事業
地域の活性化、「コミュニティ」の活発化などの活動
●補助対象者
個人・法人・団体など
●補助金額
①および②について、補助対象経費の2分の1以内
③について、補助対象経費の2分の1以内20万円限度

寄付

ありがとうございます
(敬称略)

●美深町に（2月受付分）
○まちづくり応援基金寄付
1件：2万円

●社会福祉協議会愛情銀行に（2月受付分）
○亡母の追善供養として
石川 直子（第1）
社会福祉協議会へ 2万円
第1自治会へ 2万円

戸籍のまど

(敬称略・2月分)

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

谷 颯馬 明 第5

阿部 知里 真也 第3

◆おくやみもうしあげます

亡き人 歳 自治会

白井 和哉 第3

高平 弘子 第4

原 春雄 第1

石川キヨ子 第1

高澤 知子 第1

横井 隆一 第1

4

APRIL
卯月(うづき)
2014

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。



とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
2(水)		水痘ワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
3(木)		ヒブワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
4(金)	北の星座音楽祭「庄司紗矢香ヴァイオリンリサイタル」 (開場18:00、開演18:30・文化会館COM100文化ホール)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
5(土)	恩根内自治会定期総会(13:00・恩根内センタープラザ) 吉野自治会定期総会(15:00・吉野地区農作業準備休憩施設)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病など)・栄養相談
6(日)	玉川自治会定期総会(11:00・玉川住民センター) 敷島自治会定期総会(13:00・敷島改善センター)	
7(月)	美深小学校入学式(10:00・同校) 仁宇布小中学校入学式(10:00・同校) 美深中学校入学式(13:30・同校)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター) おたふくかぜワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
8(火)	幼児センター入園式(10:00・同所) 美深高等学校入学式(13:30・同校)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
9(水)	美深高等養護学校入学式(10:00・同校)	
10(木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	小児用肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
11(金)	びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
12(土)		○高齢者肺炎球菌ワクチン(対象者70歳以上) ※美深厚生病院は、接種日の10日前までに保健センターに予約をしてください。 ※瀬尾医院・名寄吉田病院の予約は、直接問合せください。
13(日)		
14(月)	第4自治会定期総会(18:00・SUN21)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
15(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻疹風疹ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
16(水)		乳幼児健診(受付14:00・保健センター)
17(木)	【0~1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	
18(金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
19(土)	第19回美深白樺樹液春まつり前夜祭(12:00・文化会館COM100) 第1自治会定期総会(18:30・第1コミセン)	
20(日)	第19回美深白樺樹液春まつり(10:00・仁宇布ファームイントント前) 新生自治会定期総会(11:00・新生コミセン) 第5自治会定期総会(15:00・SUN21)	
21(月)	第2自治会定期総会(19:00・ほっとプラザ☆スマイル)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
22(火)		不活化ポリオ予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
23(水)		1歳6カ月児・3歳児健診・2歳児歯科検診 (受付13:00・保健センター)
24(木)	【2~3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 運転免許証更新時講習(初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	四種混合予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
25(金)	びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
26(土)	トロッコ王国オープン予定	
27(日)	美深ロータリークラブ創立50周年記念式典(14:00・文化会館COM100)	
28(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
29(火)	(昭和の日)	
30(水)	美深町自治会連合会定期総会(14:00・文化会館COM100)	